

四日市市告示第263号

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第41条の規定により告示する。

平成30年4月16日

四日市市長 森 智 広

1 保育所

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地
1	社会福祉法人 志生会	内部ハートピア保育園	四日市市采女町916番地1
2	社会福祉法人 来福	たいよう保育園	四日市市赤堀一丁目6番25号

（こども未来部保育幼稚園課）